

森林湖沼環境税に関する県民アンケート調査結果について

- ・ 8割以上が税の継続に「賛成」
- ・ 負担額については、約7割が現行の維持が適当であると回答
- ・ 課税期間については、約6割が現行と同様の5年間がよいと回答

1 調査概要

○調査時期 平成29年3月7日（火）～21日（火）（前回は平成24年3月実施）

○調査対象

【個人】

・いばらきネットモニター	450名
・明日の地域づくり委員会	193名
・女性フォーラム	49名
・県立施設来場者等	343名
計	1,035名

【法人】

・企業	793社
・産業関係団体	167団体
計	960社・団体

○調査方法 郵送、電子メール（いばらきネットモニター）、県立施設来場者等は配布

○回収結果 【個人】636名（回答率 61.4% [前回] 77.0%）

【法人】437社・団体（回答率 45.5% [前回] 44.9%）

2 調査結果

○問1 「特に重要だと考える森林や湖沼・河川の公益的機能」

- ・森林 「雨水を蓄え水源を維持したり、水をきれいにする」（個人・法人とも最多）
- ・湖沼・河川「豊かな水産資源を育み、生態系を形成する」（個人で最多）
「水道水や農業用水、工業用水などの水資源を安定的に確保する」（法人で最多）

○問2 「森林や湖沼・河川の保全の必要性」

- ・「次代に引き継いでいくことが必要だと思う」（個人・法人とも96%以上が回答）

○問3 「森林湖沼環境税の認知度」

- ・「名称、納税額、税を活用した取組みのいずれかを知っている」
個人：68.0%，法人：62.8%（[前回] 個人：56.0%，法人 64.2%）

○問4 「森林湖沼環境税の継続」

- ・「賛成」及び「どちらかといえば賛成」
個人：85.4%，法人：84.4%（[前回] 個人：81.0%，法人 85.0%）

○問5 「森林の保全のために必要な取組み」

- ・「森林の整備による、地球温暖化や災害の防止、水源の保全」（個人・法人とも最多）

○問6 「湖沼・河川の水質保全のために必要な取組み」

- ・「高度処理型浄化槽の整備や、下水道・農業集落排水施設への接続などによる、生活排水の適正処理」（個人・法人とも最多）

○問7 「森林湖沼環境税の負担額」

- ・「現行の年額（個人1,000円）・税率（法人10%）を維持する」
個人：68.3%，法人：68.0%（[前回] 個人：64.0%，法人 63.3%）

○問8 「森林湖沼環境税の課税期間」

- ・「これまでと同様（5年間）がよい」
個人：57.9%，法人：61.9%（[前回] 個人：57.3%，法人 60.1%）